

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ(指標)	基礎データの数値									課題	課題に対する第五次での取組状況	課題解決に向けた取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画	第六次の施策	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017									2018
地域と一体になった健康づくり	1	健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康づくり活動を行っている。	健康都市づくり推進員地域活動数(人)	-	-	561	156	198	2109	7908	5715	7990	12315	健康寿命の延伸のため、地域組織や団体など市民との協働による健康づくり	地域の健康づくりリーダーである健康都市づくり推進員を育成しウォーキングやにはまげんき体操等の普及啓発や健康フェスタを開催した。	健康都市づくり推進員と協力し、「第2次元気プラン新居浜21」に基づく健康づくりを推進する。	・健康都市づくり推進員の地域活動の活性化 ・推進員を軸とした地域組織、各団体との連携の推進	A	地域と一体になった健康づくり	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
地域と一体になった健康づくり	2	健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康づくり活動を行っている。	ウォーキング推進事業参加者数	311	149	172	117	148	216	645	961	1082	781	健康寿命の延伸のため、地域組織や団体など市民との協働による健康づくり	健康都市づくり推進員が主体となり、ウォーキング大会の企画・運営やウォーキングマップの作成を行っている。	運動の意義や重要性を理解し、運動習慣の定着に取り組む市民を増やす。	・ウォーキング大会の開催 ・庁内関係機関や地域等と連携した運動の推進	A	地域と一体になった健康づくり	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
地域と一体になった健康づくり	3	健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康づくり活動を行っている。	ポイント手帳新規登録者数	-	-	-	-	-	-	10月～1452	1587	1344	777	健康寿命の延伸のため、地域組織や団体など市民との協働による健康づくり	運動実践や健診受診等をポイント化し、ポイントに応じたインセンティブを付与することにより、市民の健康づくりへの動機づけを図っている。	若い世代の登録者を増やし、主体的・継続的な健康づくりを推進する。	・職域と連携した若い世代の健康づくりの推進 ・IT導入などの利便性の向上と利用者の拡大	A	地域と一体になった健康づくり	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
地域と一体になった健康づくり	4	食事バランスの偏りや食習慣の乱れに予知、若いころからの生活習慣病の発症・重症化等の問題が生じているため、食を通じた健康な地域づくりに取り組んでいる。	幼児の食育推進事業参加者数	-	-	-	-	-	1007	981	964	961	896	若い世代に対する食育の推進 生活習慣病発症・重症化予防のための減塩推進	子育てママ応援食育推進事業や食育推進リーフレット配布、減塩チャレンジを通して、幅広い世代に対する食育及び減塩推進事業に、 <b>新居浜市食生活改善推進協議会と協働で取り組んだ。</b>	若い世代が食への関心と理解を深め、食生活改善に取り組み、健全な食習慣の確立を目指す。	・乳幼児健診等における食育啓発 ・食育料理教室の開催 ・ <b>新居浜市食生活改善推進協議会と協働で地区栄養実習の開催</b>	A	地域と一体になった健康づくり	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
母子保健対策の推進	5	虐待の未然防止のため、虐待リスクのある家庭の把握を行い、適切なアプローチを行うよう努めている。	乳児家庭全戸訪問率	-	98.1	96.5	96.4	94.1	98.7	97.4	96.7	97.5	97.9	妊娠期からの信頼関係の構築、継続的な育児支援	保健師・看護師・保育士等、多職種で連携した個別支援を行っている。平成30年10月からすまいるステーションを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組んでいる。	妊娠期から子育て期にわたる支援を継続的に行うことで子どもの健康やかな成長につなげる。	・相談支援体制の充実(母子保健相談支援事業、パパママ教室、産後ケア事業、乳児家庭訪問事業等の相談・訪問) ・関係機関との連携の強化	B	母子保健対策の推進	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
母子保健対策の推進	新	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援や関係機関と連絡調整を行い、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。	すまいるステーションの活動状況や認知度(赤ちゃん訪問時)											すまいるステーションの認知度の向上	平成30年10月から、子育て世代包括支援センターを保健センター内に開設(またサテライトを子育て支援課内に開設)し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めている。	妊娠期から子育て期にわたる支援を継続的に行うことで子どもの健康やかな成長につなげる。	・母子健康手帳交付時等妊娠期の相談体制の充実 ・産後の相談支援体制の充実(産後ケア事業、乳児家庭訪問事業等の相談・訪問) ・母子健康手帳アプリによる子育て情報の配信 ・関係機関との連携強化	B	母子保健・子育て支援の推進	生涯を健康やかに過ごす	保健センター 子育て支援課
母子保健対策の推進	6	母子保健法に基づき、精神発達、運動発達、生活習慣等を確認し、早期発見・早期支援につなげるなどの支援を行っている。	1歳6か月児の把握率	-	95.5	95.7	96.1	95.5	99.5	100	100	98.7	98.7	健診におけるスクリーニング精度の向上と一貫した支援体制づくり	育児に不安を持つ保護者への支援を行い、他機関との連携のもと適切な支援につなげている。	健診で早期発見を行うとともに、保護者支援及び幼児の早期支援につなげる。	・幼児健診における早期発見の向上(1歳6か月児・3歳児健康診査) ・フォローアップに関する他機関との連携(フォローアップ教室、発達相談等)	B	母子保健対策の推進	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
母子保健対策の推進	7	母子保健法に基づき、3歳児健康診査を実施し、むし歯の早期発見・早期支援を行っている。	3歳児健診におけるむし歯保有率	28.5	26.4	23.7	24.3	20.7	17.9	19.5	17	16.8	16.8	3歳児のむし歯保有者の減少	おおむね1歳9か月から3歳未満までの幼児を対象に、子どものむし歯予防教室を行い、歯みがき指導を行っている。	10年間で約10%の減少が見られた。一定の効果があり、今後は継続実施する。	乳幼児相談・健診の機会における歯科保健指導及びむし歯予防教室の実施	B	母子保健対策の推進	生涯を健康やかに過ごす	保健センター

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ(指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する第五次での取組状況	課題解決に向けた取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画	第六次の施策	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
母子保健対策の推進	8	少子化対策の一環として、経済的負担のため子どもを持つことをあきらめざるを得ない夫婦の負担軽減を図るため、不妊治療費助成事業を行っている。	一般不妊治療費助成事業申請者数	-	-	-	-	-	-	27	36	33	32	出生率低下の軽減	特定不妊治療費助成に加えて、人工授精に係る治療に対する一般不妊治療費助成事業を行っている。	少子化対策の一環として助成事業を推進する。	少子化対策は全庁的に取り組む必要がある。	B	母子保健対策の推進	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
母子保健対策の推進	9	少子化対策の一環として、経済的負担のため子どもを持つことをあきらめざるを得ない夫婦の負担軽減を図るため、不妊治療費助成事業を行っている。	特定不妊治療費助成事業申請者数	45	38	27	45	58	61	60	77	91	90	出生率低下の軽減	愛媛県が実施する特定不妊治療費助成に上乗せして、新居浜市が助成事業を行っている。	少子化対策の一環として助成事業を推進する。	少子化対策は全庁的に取り組む必要がある。	B	母子保健対策の推進	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
保健・医療	10	生活習慣病を原因とする死亡が多い。(1位.悪性新生物、2位.心疾患、3位.脳血管疾患)	生活習慣病を原因とする死亡者数(人口動態調査)	388	421	410	408	423	377	396	374	395	-	メタボリックシンドローム等の生活習慣病の発症予防、重症化予防への取組みが重要である。	医師・歯科医師・専門職による健康教育を実施し、生活習慣病についての正しい知識を普及した。また、健康相談により、自分自身が生活習慣を改善し、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んだ。	健診データを分析し、より効果的な健康教育・健康相談に取り組む。	健診データ等より抽出した生活改善が必要と思われる対象者への健康教育の実施。体組成測定や各種健診の結果に基づいた健康相談の実施。	C	保健・医療	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
保健・医療	11	がんを原因とする死亡が多い。(男性:肺がん、女性:大腸がん)	がんによる死亡者数(人口動態調査)	417	424	400	434	371	394	404	409	422	-	がん検診受診者が少ない。精密検査受診率が低い。禁煙対策が必要。	平成27年度よりがん検診の自己負担金を無料化し、がん検診受診率を向上することができた。たばこの害や受動喫煙の防止について普及啓発した。	がん検診受診者数の増加、精密検査未受診者数の減少に継続的に取り組む。	がん検診の受診勧奨の継続的な実施。精密検査未受診者への受診勧奨の継続的な実施。健康増進法の改正に基づき普及啓発を行う。	C	保健・医療	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
保健・医療	12	市民からの精神保健相談数が増加している。相談内容も複雑かつ多様化している。自殺問題についても深刻な状況である。	精神保健相談数	264	386	528	555	556	540	489	470	527	472	市民からの相談内容が複雑かつ多様化しているため、保健センターだけでは解決困難な場合がある。	平成31年3月に「新居浜市自殺対策計画」を策定し、自殺予防やこころの健康について市民や関係機関に周知した。専門家による個別相談やゲートキーパーの養成、若年者のメンタルヘルス講座等で当事者や家族の支援に取り組んだ。	「新居浜市自殺対策計画」に基づき、地域、職域、関係機関等と連携し自殺対策に取り組む。	自殺予防週間、自殺対策月間を通じて自殺の現状や関連の深い精神疾患について周知啓発を行う。ゲートキーパーや学校教育の場など、自殺対策を支える人材育成を行う。専門家の相談等を行い生きることの促進につなげる。関係機関と連携し相談窓口や相談体制について情報を発信する。こころの健康づくりについて出前講座を行い、広く予防に努める。	C	保健・医療	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
保健・医療	13	市民からの精神保健相談件数が増加している。相談内容も複雑かつ多様化している。自殺問題についても深刻な状況である。(自殺の特徴) ・男性60歳以上無職同居 ・男性40～59歳有職同居 ・女性60歳以上無職同居 ・女性40～59歳無職同居 ・男性60歳以上無職同居	自殺者数(厚生労働省地域における自殺の基礎資料)				30	26	21	11	21	21	-	市民からの相談内容が複雑かつ多様化しているため、保健センターだけでは解決困難な場合がある。	平成31年3月に「新居浜市自殺対策計画」を策定し、自殺予防やこころの健康について市民や関係機関に周知した。専門家による個別相談やゲートキーパーの養成、若年者のメンタルヘルス講座等で当事者や家族の支援に取り組んだ。	「新居浜市自殺対策計画」に基づき、地域、職域、関係機関等と連携し自殺対策に取り組む。	自殺予防週間、自殺対策月間を通じて自殺の現状や関連の深い精神疾患について周知啓発を行う。ゲートキーパーや学校教育の場など、自殺対策を支える人材育成を行う。専門家の相談等を行い生きることの促進につなげる。関係機関と連携し相談窓口や相談体制について情報を発信する。こころの健康づくりについて出前講座を行い、広く予防に努める。	C	保健・医療	生涯を健康やかに過ごす	保健センター

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ(指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する第五次での取組状況	課題解決に向けた取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画	第六次の施策	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
保健・医療	14	市民からの精神保健相談件数が増加している。相談内容も複雑かつ多様化している。自殺問題についても深刻な状況である。	ゲートキーパー養成講座受講者数	-	-	288	102	311	578	103	89	115	133	市民からの相談内容が複雑かつ多様化しているため、保健センターだけでは解決困難な場合がある。	平成31年3月に「新居浜市自殺対策計画」を策定し、自殺予防やこころの健康について市民や関係機関に周知した。専門家による個別相談やゲートキーパーの養成、若年者のメンタルヘルズ講座等で当事者や家族の支援に取り組んだ。	「新居浜市自殺対策計画」に基づき、地域、職域、関係機関等と連携し自殺対策に取り組む。	自殺予防週間、自殺対策月間を通じて自殺の現状や関連の深い精神疾患について周知啓発を行う。ゲートキーパーや学校教育の場など、自殺対策を支える人材育成を行う。専門家の相談等を行い生きることの促進につなげる。関係機関と連携し相談窓口や相談体制について情報を発信する。こころの健康づくりについて出前講座を行い、広く予防に努める。	C	保健・医療	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
保健・医療	15	感染症の発生や蔓延に対しては、市民の不安を広げないよう、感染症予防等の対応を行っている。	満2歳児における予防接種率(BCG、B型肝炎、四種混合、Hib、小児肺炎球菌、MR1期、水痘1回目の平均接種率)	95.4	96.1	94.4	95.7	97.0	97.3	97.7	97.2	97.8	97.4	感染症の発症予防のため、望ましい接種年齢での予防接種の啓発及び新興感染症の発生に対しての市民への予防啓発	予防接種法の改正に伴い、四種混合、B型肝炎、水痘、高齢者肺炎球菌感染症が定期予防接種に追加された。A類定期予防接種は、未接種者への接種勧奨を行うとともに感染症に関する情報を提供し、接種率が向上した。	予防接種率の向上のため、予防接種や感染症予防に関する正しい知識の普及啓発や未接種者への勧奨に取り組む。	各種予防接種の啓発及び未接種者への接種を勧奨する。感染症に関する情報提供を推進する。	C	保健・医療	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
救急体制の維持・強化と地域医療の確保	16	新居浜市医師会と協力し、休日及び夜間の救急患者に対する診療体制の整備を図っている。	急患センター(夜間・休日・深夜)の受診者数	11154	9239	9848	10039	8488	8721	8210	9365	9833	8401	救急医療体制の役割の明確化 市民の救急医療に対する意識の向上	平成21年4月から小児深夜帯診療を開始し、平成28年度からは休日の夜間診療を開始するなど診療時間の拡充を図った。平成28年度には市民向け適正受診についてのDVDを作成し啓発を行っている。一次救急医療の充実により、2次救急医療体制の負担軽減に努めている。	・救急医療体制の維持のため、市民への啓発活動 ・急患センターの計画的な施設整備	・救急医療体制の現状把握 ・関係機関と協力し、市民への啓発活動 ・急患センターの建て替え	D	救急体制の維持・強化と地域医療の確保	生涯を健康やかに過ごす	保健センター
救急体制の維持・強化と地域医療の確保	17	医師の高齢化等により医師不足が深刻化している。	医師確保奨学金貸付制度利用者数	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	市内の医師確保数の増加	平成29年度から将来医師として新居浜市の指定医療機関に勤務する意思のある医学生に就学上必要な資金の貸し付けを行い市内の医師を確保し地域医療の充実を図るよう努めている。	・他市の奨学金制度の調査・研究を行い、利用しやすい制度としての見直しを行う。 ・関係機関と連携し情報収集を行う。	・関係機関と連携し市民への啓発活動を行う。	D	救急体制の維持・強化と地域医療の確保	生涯を健康やかに過ごす	保健センター

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	取 分 類	第 八 次 の 基 本 計 画 (案)	第 八 次 の 施 策 大 綱	担 当 課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
その他(地域福祉)	1	少子高齢化の進展による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいる。	高齢化率	25.8	26.2	26.3	26.9	27.9	29.0	29.9	30.7	31.3	31.6	地域福祉への意識の高揚を図り、住民自らが地域福祉の担い手になるようなシステムづくりを推進する必要がある。	平成14年12月に「みんなでつくる福祉のまちづくり条例」を制定。平成16年10月に地域福祉計画を策定し、出前講座や生き生きせせフェスティバルの開催などで意識啓発を行った。	小学校区単位の地域福祉の拠点づくりと地域ネットワークの充実強化	・福祉のまちづくりの推進(啓発活動及びイベント開催) ・総合福祉センターの整備	A	地域福祉意識の啓発と推進体制の充実	地域みんなでも助け合い、支えあう	地域福祉課
その他(地域福祉)	2	誰もが安心して地域生活を送ることができるよう、施設や道路などのバリアフリー化を推進し、生活しやすい環境整備が望まれる。	バリアフリー歩道整備率	33.5	35.3	44.2	45.0	53.4	58.3	58.3	61.3	64.8	68.9	バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、公共建築物はもちろん道路や交通安全施設などのバリアフリー化を促進する。	街路事業や区画整理事業などにおいて歩道整備を実施した。また、心身障害者福祉センターの自動ドア設置、車椅子対応等への改修、オストメイト対応トイレの改修を行った。	公共建築物のほか道路や公園などのユニバーサルデザイン化の推進	・公共施設のバリアフリー化促進	A	地域福祉意識の啓発と推進体制の充実	地域みんなでも助け合い、支えあう	地域福祉課 関係各課
その他(地域福祉)	3	社会福祉協議会や民生児童委員活動の充実強化はもとより、NPOやボランティアによる市民活動が重要で、大きな役割を果たすようになってきている。	ボランティア団体登録数	132	153	163	153	172	181	212	224	228	237	社会福祉協議会の機能の充実を図るとともに民生児童委員の研修を充実し資質の向上に努める必要がある。	社会福祉協議会の本部機能の充実のため、その運営に対し助成した。また、民生児童委員の研修活動を支援した。	社会福祉協議会の組織機能の充実と民生児童委員の活動強化	・社会福祉協議会及び民生児童委員活動の強化充実	B	地域福祉活動の推進	地域みんなでも助け合い、支えあう	地域福祉課
その他(地域福祉)	4	近年、高齢者や障害者などの災害時要援護者の被災が目立っていることから、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要である。												災害時要援護者の自助・地域の共助を基本とし、災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備により、安心安全体制の強化を図る必要がある。	防災担当課において、福祉部門との連携や民生児童委員の協力を得て、災害時要援護者登録リスト及び登録台帳の作成を進めてきた。	災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備	・災害時要援護者への情報伝達体制及び避難支援体制の構築 ・災害時要援護者避難訓練の実施 ・災害時要援護者リストの整備	B	地域福祉活動の推進	地域みんなでも助け合い、支えあう	防災安全課 関係各課
その他(地域福祉)	5	社会福祉協議会や民生児童委員活動の充実強化はもとより、NPOやボランティアによる市民活動が重要で、大きな役割を果たすようになってきている。	ボランティア団体登録数	132	153	163	153	172	181	212	224	228	237	ボランティア人材の育成に努め、ボランティア市民活動センターの充実を図る必要がある。	ボランティアの育成のため、ボランティア市民活動センターと連携し各種ボランティア講座を開催した。	ボランティア育成のための各種講座の開設	・各種ボランティア養成講座の実施	C	地域福祉担い手の育成・確保	地域みんなでも助け合い、支えあう	地域福祉課
その他(地域福祉)	新	大人の引きこもりについて、8050問題や介護離職に伴うものが顕在化してきている。また、家庭事情によるもの、子供の引きこもりからの延長、障害者の就労ミスマッチによるもの、鬱等の精神疾患、発達障害の2次障がいによるものと考えられるものもある。	・大人の引きこもりの相談件数 ・所得のない(もしくは超低所得)22~60歳の年代別人数 ・上記のうち、障がい者、生活保護者など制度利用者数の把握											大人の引きこもりの原因は多岐にわたっており個別性も高い。このため発見は困難で外部からの積極的なアプローチが難しく、状況が悪化して判明することが多い。また、同居家族が高齢者の場合、介護問題と相まって、総合的な家庭の問題となり、介護関係者で対応しきれない。		・大人の引きこもりに関する相談対応機能の構築	・相談窓口の設置 ・関係課の連携体制の構築 ・市社協のコミュニティソーシャルワーク機能の拡充				生活福祉課 保健センター 介護福祉課 地域包括支援センター 地域福祉課
その他(地域福祉)	新	認知症高齢者の増加が見込まれる中で、本人若しくは近親者の協力がいないために財産管理や契約手続き等の履行が困難な方が増えている。また、高齢者に限らず知的がい害・精神障がい者にも同様の状況が生まれている。	成年後見制度に関する相談事例(新居浜市地域包括支援センター事業実施状況(H19~H30))	14	20	16	31	33	43	17	38	34	31	成年後見制度の市民理解を広めるとともに制度利用を促進する必要がある。そのため体制づくりが必要である。また、市民後見人を含め、成年後見人の育成が必要である。		・成年後見制度利用促進に向けた環境の整備と市民理解の促進	・中核機関の設立 ・基本計画の策定 ・協議会の設置 ・検証・啓発・広報の実施 ・市民後見人の育成 ・市社協の権利擁護機能の強化				介護福祉課 地域包括支援センター 地域福祉課 生活福祉課
その他(地域福祉)	6	これまで制度の狭間に置かれていた生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援を強化するため、H27年4月より生活困窮者自立支援制度が開始された。	生活困窮者新規相談受付件数(H27.4開始)							70	191	310	304	制度の対象者は、失業者、ニート、ひきこもりなどの方で複合的な課題を抱えているケースが多く、息の長い包括的支援が求められており、さまざまな関係機関とのネットワークづくりや専門知識が不足している。	関係機関とのネットワークを広げ、連携強化に努めるとともに研修会に参加するなど専門知識の向上に努めた。	生活困窮者自立支援制度の推進を図るため包括的な支援体制の整備 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度間の連携強化	任意事業の導入など包括的な支援体制の整備を図り生活困窮者自立支援制度の推進と生活保護を連続的に機能させていく。	C	生活の安定と自立に向けた支援	地域みんなでも助け合い、支えあう	生活福祉課

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮 分類	第六次の基 本計画(案)	第六次の 施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
児童福祉	1	出生数は減少しているが、保育需要は増加傾向である。平成29年度から年度途中には待機児童が発生している。延長保育の利用者数は減少傾向であるが、一時保育の利用者は増加傾向である。	保育所入所児童数 (5月1日現在)	2622	2697	2685	2743	2773	2732	2717	2714	2780	2816	保育需要の増加に対応した、供給量の確保。また、多様なニーズに対応した保育サービスや子育て支援の充実が必要。	延長保育、一時保育の実施箇所を確保し、保育需要に対応している。	保育の供給量の確保および多様な保育ニーズへの対応	保育の供給量の確保及び多様な保育ニーズへの対応	A	保育の供給および多様な保育ニーズへの対応	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課	
児童福祉	2	"	延長保育利用者数 (年間利用登録者数)	119	116	112	123	116	129	121	117	105	100	"	"	"	"	A	保育の供給および多様な保育ニーズへの対応	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課	
児童福祉	3	"	一時保育利用者数 (年間延べ利用者数)	2924	3475	2891	3641	3372	3924	3200	4004	4400	4364	"	"	"	"	A	保育の供給および多様な保育ニーズへの対応	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課	
児童福祉	4	"	休日保育利用者数 (年間延べ利用者数)	/	/	/	57	65	60	95	122	229	153	"	"	"	"	A	保育の供給および多様な保育ニーズへの対応	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課	
児童福祉	5	"	3歳未満児の保育所入所児童数 (5月1日現在)	961	1016	1056	1047	988	1013	1025	1049	1111	1113	"	"	"	"	A	保育の供給および多様な保育ニーズへの対応	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課	
児童福祉	6	公私立保育所ともに施設が老朽化しており、施設整備が必要である。	築35年以上の公立保育所の数 (H24～若水乳児園、新若宮保育園へ統合、H24～中萩保育園民営化、船木保育園(H58築)・角野保育園(H59築)は新耐震基準)	11	11	11	8	8	8	8	8	8	9	公立保育所については、どの施設も老朽化が著しいことから、年度計画により順次大規模改修等を実施し、施設の長寿命・施設整備を図る必要がある。私立保育所については、老朽箇所の施設整備要望に対し補助を実施し、施設整備を促進していかねばならない。	公立保育所については、平成24年度に若宮保育園の改築工事を行った。また、中萩保育園の民営化を実施した。私立保育所については、第五次で毎年補助を行い、のべ13施設の整備に対し補助を実施した。	公立保育所については、保育の受給量に対応した再編計画を策定し、順次改修等を行う。私立保育所については、老朽箇所の施設整備要望に対し、補助を行い、整備の促進を図る。	A	保育の供給および多様な保育ニーズへの対応	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課		
児童福祉	7	ファミリー・サポートセンターの利用件数は、現在は安定傾向にある。保護者の多様なニーズに対応するため、様々な支援内容の検討が求められている。	利用者延件数	3955	4173	3846	2914	3155	3038	2840	2796	2768	2731	核家族化などに伴う多様なニーズに対応した、早朝・夜間の緊急時の預かりや病児・病後時の預かり、ひとり親家庭の支援などの充実が必要。	ファミリーサポートセンターの安定的な運営 病児・病後児の預かりの実施	事業の継続及び医療関係機関との連携体制の整備及びひとり親家庭の支援充実	B	安心・充実した子育ての場づくり	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課		
児童福祉	8	子育て世帯への経済的な負担が大きく、負担軽減を図る必要がある。	笑顔の子育て応援事業(おむつ券)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	524	おむつ券のみでなく、他の経済的支援が必要。	笑顔の子育て応援事業として5000円分のおむつ券を支給	経済的な支援を含め、子育て世代への魅力的な支援施策実施	B	安心・充実した子育ての場づくり	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課		
児童福祉	9	子育ての世帯の負担を軽減するため、気軽に一時的に預ける施設が求められる。	地域子育て支援拠点での一時預かり	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1357	育児不安や負担感を軽減するため必要である	地域子育て支援拠点2か所において一時預かりを実施した	経済的な支援を含め、子育て世代への魅力的な支援施策実施	B	安心・充実した子育ての場づくり	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課		
児童福祉	10	子育て世帯への経済的な負担が大きく、負担軽減を図る必要がある。	子育て応援パスポート(発行数)	/	/	/	/	/	/	/	3680	4888	12151	11388	周知を行い、対象店舗の拡大を図り、使いやすい環境を整える。	子育て応援パスポートの発行	経済的な支援を含め、子育て世代への魅力的な支援施策実施	B	安心・充実した子育ての場づくり	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課	
児童福祉	11	子育て支援に関する情報を収集・整理し、情報提供するものが必要	すくすく(発行部数)	/	/	/	/	/	/	/	3000	4000	4000	4000	・わかりやすく、身近で最新の子育て情報をタイムリーに発信していく必要がある ・子育ての負担感を解消するための長期的な取り組み	情報発信ツールとして「すくすく」を毎年発行した。	・わかりやすい情報発信ツールとして発行を継続する ・SNSを活用した子育て情報の発信 ・子育ての負担感を減少させるために、妊娠期からの支援策を検討する。	B	安心・充実した子育ての場づくり	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課	
児童福祉	12	子育ての不安や負担を軽減するため、気軽に親子が集える場が求められている。	地域子育て支援拠点事業開設数(センター型)	3	3	3	4	2	7	7	8	8	8	子育ての孤立化を防ぎ、育児不安や負担感を軽減し、虐待の発生を防ぐほか、発達支援が必要な児童等を発見する地域子育て支援拠点が必要。	・地域子育て支援拠点数を拡大し充実を図った。 ・地域の民生委員による子育てサロンの実施	地域子育て支援拠点の周知と事業の充実 地域資源を活用した人材バンク等の子育て支援	C	子育てを支える体制づくり	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課		
児童福祉	13	児童センターの施設・設備に老朽化が見られる。	児童センター・児童館利用者数(年間利用者総数)	120,945	123,394	127,765	124,727	125,789	125,026	135,233	123,926	121,501	116,282	児童センターの施設・設備が老朽化しており、施設・設備の更新、整備が必要である。	パソコン、デジタルカメラ、ファックス等の備品を購入し、遊具の更新や必要に応じ屋上防水、外壁等の施設修繕を行った。	計画的な施設整備	C	子育てを支える体制づくり	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課		
児童福祉	14	児童の虐待が社会的な問題となっており、相談件数も多く、相談内容も深刻化している。	児童虐待相談件数(東予児童相談所管内)	102	82	116	55	83	73	81	152	157	183	家庭婦人相談員を配置し、家庭環境、児童養育、児童虐待等について相談に応じるとともに、児童相談所と連携をはかりながら、更なるサポート体制の充実が必要である。	平成17年度に要保護児童対策地域協議会を設置し、実務担当者の情報共有・構成機関等の連携により、適切な支援を図っている。	関係機関との連携による相談・サポート体制の充実と家庭教育の推進 「子ども家庭総合支援拠点」の設置により総合的な支援を行う	D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健康やかに育つ	子育て支援課		

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮 分類	第六次の基 本計画(案)	第六次の 施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
児童福祉	15	児童の虐待が社会的な問題となっており、相談件数も多く、相談内容も深刻化している。	施設入所措置数(東予児童相談所管内)	5	2	5	10	1	4	8	6	1	10	家庭婦人相談員を配置し、家庭環境、児童養育、児童虐待等について相談に応じるとともに、児童相談所と連携をはかりながら、更なるサポート体制の充実が必要である。	平成18年度に要保護児童対策地域協議会を設置し、実務担当者の情報共有・構成機関等の連携により、適切な支援を図っている。	関係機関との連携による相談・サポート体制の充実と家庭教育の推進 「子ども家庭総合支援拠点」の設置により総合的な支援を行う		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	16	東新学園の運営	東新学園入所児童数(暫定定員)						20	16	12	14	19	児童養護ができない家庭が増えている。東新学園の老朽化。	民設民営による施設整備及び運営の決定	民間運営のための支援が必要		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	17	子どものいる世帯は徐々に減少しているが、ひとり親世代は同水準で推移している。またその9割が母子世帯である。	母子世帯数(統計局:国民生活基礎調査)単位千	-	708	-	-	812	-	-	712	767	662	母子家庭の所得が、一般家庭の所得に比べまだ低水準にあり、経済的・精神的な援助が必要である。	母子家庭を対象とした制度のPRに努め、自立支援に向けた相談・援助を実施している。	ひとり親家庭の支援充実		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	18	"	父子世帯数(統計局:国民生活基礎調査)単位千	-	77	-	-	91	-	-	91	97	82	子育ての関係で仕事が制限され、経済的・精神的な支援が不十分である。	関係機関と連携しながら、家庭児童相談員による相談業務を行っている。	"		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	19	"	児童扶養手当受給者数	1213	1223	1,369	1317	1308	1316	1,329	1,296	1,243	1,175	母子家庭の所得が、一般家庭の所得に比べ低水準にあり、経済的・精神的な援助が必要である。	ホームページ等を通して、制度のPRに努めている。	"		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	20	"	ひとり親家庭医療費受給世帯数(各年4月1日時点の受給世帯数)	1,163	1,138	1,177	1,279	1,306	1,351	1,351	1,313	1,239	1,174	"	"	"		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	21	経済的に苦しんでいるひとり親世帯が多くみられる	高等職業訓練促進給付金受給者数	5	5	9	9	9	6	2	5	7	5	母子家庭に対して、経済的な自立支援が必要である。	制度の一部改正により、期間や金額の拡大がはかられているが、受給者数は横ばいが続いている。	"		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	22	"	自立支援教育訓練給付金受給者数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	"	母子家庭の自立につながる資格の取得を奨励している。	"		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	23	母子生活支援施設(清光寮)の老朽化が著しく、施設機能の維持が必要である。	昭和39年4月1日開設利用世帯数(年度初日)	9	7	6	7	8	6	4	2	2	3	施設の整備充実を図る必要がある。	必要な個所の修繕及び暮らしやすい環境の提供	施設の存続についての検討		D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課
児童福祉	24	東新学園の老朽化が著しい。	東新学園入所児童数	21	23	18	16	16	10	9	8	14	13	早期に建替えが必要であるが、施設の形態や運営方法についても検討する必要がある。	民設民営の基本方針を決定し、平成31年3月に社会福祉法人常美会が移管候補者として選定された。	社会福祉法人常美会及び愛媛県等の関係機関と協議しながら、円滑な移管を行う。	国が掲げる「できる限り良好な家庭的環境」の方針に基づき、定員を20名(1ユニット5名×4ユニット)とした小規模グループケアを令和3年度開所に向けて進めていく。	D	援助を必要とする児童・保護者への支援	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ	子育て支援課

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮 分	第六次の基 本計画(案)	第六次の施 策大綱(案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
障害者福祉	1	障害がある人もない人も、全ての市民が地域社会の一員として安心して暮らせる等「ノーマライゼーション」の理念は、障害者福祉の基本理念であり、障害者施策の重要なテーマとなっている。	-													「ノーマライゼーション」の理念のもと、市民、各種団体、企業、行政がともに力をあわせ、障害者が地域の中で自立して暮らせる共生社会の実現を目指す必要がある。	出前講座や各種講習会において、「ノーマライゼーション」の理念の普及啓発に努めた。また、障害者自立支援協議会を設置し、継続した協議をしてきた。	「ノーマライゼーション」理念の普及啓発	・自立支援協議会の設置・運営協議 ・理解促進研修・啓発事業の実施 ・出前講座の開催 ・市政だより等での広報	A	障がい者への理解と社会参加の促進	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課
障害者福祉	2	重度障害者が外出する場合の移動の手段や費用負担に不安を感じている。	移動支援事業利用決定者数	98	98	111	51	69	84	96	104	117	118	ガイドヘルパーによる外出支援の実施、公共交通機関の利用負担の軽減を図る必要がある。	移動支援事業を実施し外出支援を実施(利用者負担なし)した。リフトバスにより身障センターへの利用者の送迎実施、社会福祉協議会の福祉バス運行への助成を行った。重度障害者(児)に対してタクシー券の助成を行った。	障害者の移動支援の推進	・地域福祉バスの運行 ・自立支援給付(同行援護・通院等助・通院等乗降介助)、地域生活支援事業(移動支援)実施による外出支援 ・重度障がい者(児)タクシー利用料金助成事業の実施	A	障がい者への理解と社会参加の促進	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課		
障害者福祉	3	障がい者は、その障がいにより情報の収集、コミュニケーションなどの確保にハンディキャップがある。	手話通訳・要約筆記派遣時間数	472	288	444	289	340	493	324	404	542	526	特に、視覚障がい者や聴覚・言語障がい者等については、情報提供、コミュニケーション支援が必要である。	手話通訳者の設置、手話通訳者・奉仕員及び要約筆記者・奉仕員の派遣、点字及び声の広報誌の発行、日常生活用具給付事業、IoT推進事業により情報提供、コミュニケーション支援を行った。	視覚障がい者や聴覚・言語障がい者等に対するコミュニケーション支援の推進	・手話通訳者の設置 ・手話通訳・要約筆記奉仕員等の派遣 ・点字及び声の広報発行 ・日常生活支援用具の給付 ・IoT推進事業によるコミュニケーション支援	A	障がい者への理解と社会参加の促進	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課		
障害者福祉	4	障害者数は、全体的に増加傾向にあり、障害の重度化・重複化、障害者の高齢化がみられる。	障害者数の推移	身体 5,658 知的 813 精神 394 計 6,865	5,661 849 427 6,937	5,626 887 424 6,937	5,579 914 488 6,981	5,540 950 547 7,037	5,415 959 610 6,984	5,325 983 679 6,987	5,167 1,006 701 6,874	5,083 1,019 746 6,848	医療費等の負担軽減を図る必要がある。運営基盤の脆弱な各種障害者団体の支援を行う必要がある。	医療費については、重度心身障害者医療費助成制度により負担軽減を図った。また障害者団体の支援に努めた。	経済的負担の軽減及び障害者団体への支援	・重度障がい者(児)医療費助成制度の実施 ・自立支援医療(精神・更生・育成)の給付 ・社会福祉団体に対する活動補助・支援	B	障がい福祉サービスの充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課			
障害者福祉	5	障害者数は全体的に増加傾向にあり、障害の重度化・重複化、障害者の高齢化がみられる。	障害児手当受給者数 特別障害者手当受給者数	95 136	106 136	103 142	100 143	101 140	96 138	98 137	91 129	98 133	93 130	重度障がい者児の経済的負担を軽減するため、各種手当の周知に努めるとともに、関係機関との連携により制度の活用を図る必要がある。	在宅の重度障がい者に対して特別障害者手当、在宅の重度障がい者に対して障害児福祉手当や特別児童扶養手当等を支給した。	重度障がい者児の経済的支援	・特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の支給	B	障がい福祉サービスの充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課		
障害者福祉	6	障害福祉サービスは、措置制度から障害者自らが事業所を選択し契約によりサービスの提供を受ける契約制度に変更されたが、サービスの利用が増加したが、サービス提供体制が不十分である。	障害福祉サービス事業所数	34	36	37	41	44	48	49	53	55	58	障害福祉計画に基づく各種サービスの充実	インターネット普及による事業所情報の提供や福祉法人に対する事業所設置の働きかけがおこなった。	障害福祉計画に基づき、近隣の市町と連携し、広域的なサービスの調整を行う。	・自立支援給付による障がい福祉サービスの提供及び適切なサービス利用促進と相談支援の実施	B	障がい福祉サービスの充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課		
障害者福祉	7	障害者数は、全体的に増加傾向にあり、障害の重度化・重複化、障害者の高齢化がみられる。	障害者数の推移	身体 5,658 知的 813 精神 394 計 6,865	5,661 849 427 6,937	5,626 887 424 6,937	5,579 914 488 6,981	5,540 950 547 7,037	5,415 959 610 6,984	5,325 983 679 6,987	5,167 1,006 701 6,874	5,083 1,019 746 6,848	障害者の健康づくりを進める。	保健センターなどの協力により障害者の健康づくりを図り、生活介護事業、訪問入浴事業、日中一時支援事業などにより、安定した在宅生活を送れるよう支援した。	障害者の健康づくりの実施	・自立支援給付(生活介護・生活訓練・就労継続支援等)による生活支援 ・地域生活支援事業(訪問入浴・日中一時支援・在宅障がい者福祉対策事業・地域活動支援センター)の実施	C	地域生活の支援体制の充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課			
障害者福祉	8	障害者が日常生活や社会生活を送るうえで不安や悩み、サービスの利用方法などの相談が増えている。	相談支援センター設置数	4	4	6	6	6	6	6	6	6	6	相談支援体制の充実強化を図る必要がある。	三障害(身体・知的・精神)の相談に対応できるよう市内6か所の事業所に相談支援を委託し、障がい者のニーズに添えている。また、平成21年度から月1回の総合相談窓口を開設し相談支援体制の充実に努めている。	各相談支援事業所支援員のスキルアップと総合相談窓口機能の充実	・自立支援給付(計画相談支援・地域相談支援) ・障害児通所給付(障害児相談支援) ・地域生活支援事業(相談支援) ・相談支援センターの設置拡充	C	地域生活の支援体制の充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課		

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮 分	第六次の基 本計画(案)	第六次の施 策大綱(案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
障害者福祉	9	障害を早期に見出し、早期に支援することが重要であり、保健・医療・福祉・教育・就労などの連携と障がい者のライフステージに応じた総合的・横断的な推進体制への要望や気運がある。	発達支援課での相談件数	858	1266	1504	1446	1506	1212	1304	1062	1650	1726	障害や発達課題のある子どもの生涯にわたる一貫した支援のため、総合的な支援体制の整備とその充実を図る必要がある。	平成21年度から発達支援課として、障害児のライフステージの段階に応じた総合的かつ適切な支援体制の充実を図っている。個別に応じた支援が深まっており、包括的かつ継続的な相談事業、療育サービスの提供を目指し、保護者支援に向けて取り組んでいる。また、一貫した支援に向けて個別の支援計画を活用し、支援の方向性について共通理解を図っている。		・障害児通所給付(児童発達支援・放課後等デイサービス等)による発達支援 ・地域生活支援事業(タイムケア事業、日中一時支援事業)の実施 ・新居浜市地域発達支援協議会の設置、運営協議	C	地域生活の支援体制の充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課	
		療育の必要な子供が増えており、また就園前の子どもたちが通所する施設待機が増加している。												需要把握が困難なため需要に見合った計画的な通所支援ができていない。早期発見早期療育の必要性の理解が進んでおり、特に就園前の子どもたちが通所する施設が不足しているものと考えられる。	・障がい児通所支援事業の拡充	・需要に応じた障がい児通所支援事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス等)の整備・拡充 ・児童発達支援センター機能(保育所等訪問支援と障がい児相談支援)の整備・拡充 ・障がい児通所支援事業所の療育水準の向上 ・幼児期の発達支援相談の拡充と早期発見早期療育の必要性の理解促進				地域福祉課 発達支援課 保健センター		
障害者福祉	10	障害のある子どもが生まれ育った地域においてそれぞれの障害にあった教育が受けられるようにしてほしいとの要望がある。	新居浜特別支援学校(2010年まで今治特別支援学校新居浜分校) 新居浜特別支援学校川西分校	71	99	139	145	179	204	234	255	263	279	現在、市内において、障害のある未就園児が毎日通うことができる施設がない。児童発達支援センターの開設施設に向けての要望を検討する必要がある。	平成23年3月に今治特別支援学校新居浜分校が開校し、同年4月に新居浜特別支援学校が開校した。平成27年4月に肢体不自由・病弱児を対象とした新居浜特別支援学校川西分校が開校した。				C	地域生活の支援体制の充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課
障害者福祉	11	障害者が地域社会で生活していくための住居の確保が難しい状況がある。	グループホーム・ケアホーム入所者数	26	28	34	37	35	67	69	65	64	76	障害者の重度化・高齢化に対応するための整備と民間の借家への入居支援の体制整備が必要である。	設置運営を行う法人にグループホーム等に整備を働きかけた。また居住支援協議の場において体制整備に努めている。	グループホームの整備促進と住宅入居支援事業の活用	・自立支援給付(共同生活援助・地域移行支援等) ・地域生活支援事業(相談支援・居住サポート) ・障がい者支援施設整備事業における施設整備補助	C	地域生活の支援体制の充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課	
			地域移行支援件数												病院や施設からの地域移行時の住居確保について環境整備を進める必要がある。	・地域移行支援体制の整備	居住支援協議会による住居確保体制の整備				地域福祉課 建築住宅課	
障害者福祉	12	心身障害者福祉センターの老朽化への対応のほか、障害者支援施設の整備や機能充実が望まれる。	-											障がい者福祉センターの老朽化への対応や障がい者支援施設の整備や機能充実が必要である。	障がい者福祉センターについて、耐震改修や土足化、設備更新等により利用者の利便性向上を図っている。また、法人が行う施設整備に対して助成を行う。		・障がい者福祉センター施設整備事業における施設整備 ・障がい者支援施設整備事業における施設整備補助	D	施設サービスの充実	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課	
障害者福祉	13	障害者が自立するために、最も重要な就労の機会が十分に与えられていない。	ハローワーク新居浜管内企業の障がい者雇用率				1.54	1.66	1.77	2.27	2.29			法定雇用率2.2%を達成できるよう、労政部門においては事業所への啓発やハローワーク等との連携を強化する必要がある。	市で障がい者雇用を図っている。また、ハローワークや職業訓練校等と連携し、障がい者の雇用機会確保に努めている。	・障がい者雇用の推進 ・ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等関係機関と連携した雇用機会確保	E	障がい者の就労支援	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課		
障害者福祉	14	"	就労継続事業所など利用者数	206	276	339	383	411	451	479	510	489	489	特別支援学校等に情報を提供するとともに、各関係機関と連携を図りながら事業を推進する必要がある。	就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター等の福祉的就労の場の確保を行うとともに、一般就労に向けた関係機関連携の場を設けている。また、障害者就労施設等への仕事の発注の拡大を図っている。	一般就労に向けた関係機関連携の強化と障害者就労施設等への仕事の発注の拡大の継続	・自立支援給付(就労移行支援・就労継続支援等) ・自立支援協議会への障がい者の就労に関する専門部会の設置・協議検討 ・物品等調達推進方針に基づく障がい者就労施設からの物品及び役務調達の推進	E	障がい者の就労支援	障がいがあっても自立できる生活を送る	地域福祉課	
障害者福祉	新	指定特定(障害児)相談支援事業者や相談員の数が、支給決定(利用者数)の増加に追いついておらず、十分な相談支援に到っていないケースが発生している。	・支給決定者数の変遷 ・指定特定(障害児)相談支援事業所数と一人当たり担当件数など 計画相談員等の数											利用者数の増加に見合った指定特定(障害児)相談支援事業所が不足している。また、総合的に支援する体制を構築する必要がある。		・障がい者(児)相談支援体制の強化	・基幹相談支援センターの設置と相談支援の拡充 ・相談支援業務に関する課題整理と取組の推進 ・障がい福祉サービス事業所への新規開設の働きかけやサポート。 ・相談支援専門員に対する面接技術、プランニング技術等のスキルアップ研修、及び固有事例に関するスーパービジョンの実施				地域福祉課	

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮 分	第六次の基 本計画(案)	第六次の施 策大綱(案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
障害者福祉	新	県は「愛媛県障がい者アートサポートセンター」を組織して障がい者児芸術活動を進めており、本市の芸術活動でも発表できる場や頻度、交流の充実を図るべきではないか。	よいよHAPPYな作品展の作品数 入場者数												県は専門機関を設置して障がい者児芸術活動を進めており、本市でも同様の活動を推進する必要がある。		・ 障害者児芸術活動の振興	・ 作品展の定例化と活動発表の場の拡充 ・ 一般の芸術活動家との交流と協働での作品展開催、ポスターレスの活動交流の機会の提供				地域福祉課
障害者福祉	新	65歳を機に利用できるサービスに差が生じ、それまで送っていた生活が継続できず、健康を害する方が増加する可能性が高い。	障害福祉サービスから介護保険サービスに移行した人数												障がい福祉サービスは障がいの程度が規準となっており、介護保険サービスは在宅生活における必要サービス料が規準であり、その考え方の差により利用できるサービス量が減少するケースが多い。		・ 障がい福祉から介護保険への制度切り替え時の支援体制の強化	・ 介護保険、障がい福祉関係者相互の理解促進を目的とした研修等の実施。 ・ 予備認定の創設(制度切り替え後の利用見込サービス量の想定ができる) ・ 計画支援相談員と介護支援相談員によるサービス引継ぎや調整を行う仕組みの創設				介護福祉課 地域包括支援センター 地域福祉課
障害者福祉	新	気管吸入、経管栄養、インスリン投与等の医療的ケアが必要な障がい児について、学校や通所支援サービス等における支援体制はこれまでの障がい福祉施策とは別途検討する必要がある。													医療的ケア児への支援体制の整備構築は始まったばかりで今後の取組を充実する必要がある。		医療的ケア児への支援体制の充実と医療的ケア児支援協議会の活動促進	・ 医療的ケア児の実態把握 ・ 必要なサービスの検討 ・ 関係者の支援体制の構築と連携強化				地域福祉課 保健センター 子育て支援課 発達支援課

施策体系検討ワークシート (高齢者福祉の充実)

(保健福祉専門部会)

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分 類	第六次の基本 計画(案)	第六次の施策 大綱(案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
高齢者福祉	1	高齢化の進展に伴い、要介護者及び在宅で自立した生活が困難な高齢者が増えている。	要支援・要介護認定者数	7007	7299	7565	7755	7873	7931	7992	8028	7786	7862	医療や介護が必要な高齢者が在宅での生活を安心して送るための支援が必要	在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者の連携を図った。	支援が必要な高齢者に対する支援と生活支援体制の整備	在宅医療・介護連携推進、介護予防一般高齢者施策、健康長寿コーディネート、地域ケア会議	A	住み慣れた地域での生活支援	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉	2	高齢化の進展に伴い、要介護者及び在宅で自立した生活が困難な高齢者が増えている。	要支援・要介護認定者数のうち、在宅生活者数		6226	6488	6682	6713	6329	6989	7028	6848	6695	在宅高齢者を介護する家族の経済的負担の軽減	在宅介護家庭に対する経済的負担軽減対策を実施した。	ねたきりや認知症高齢者を在宅で介護している家族に対する現物や金銭による支援	要介護者理美容サービス、要介護者紙おむつ支給、家族介護者慰労金支給	A	住み慣れた地域での生活支援	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉	3	高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者が増加し、在宅支援が必要となっている。地域社会における連帯や共生の意識が薄れ、高齢者を抱える家族が孤立化している。	見守りひとり暮らし高齢者数		3778	3408	3376	3417	3355	3243	3216	3207	3061	独居高齢者など、複数の課題を抱える高齢者や家族が、在宅での生活を安心して送るための支援が必要	配食、緊急通報、見守り推進員の体制整備を実施した。	見守りの必要のある独居高齢者や徘徊癖のある認知症高齢者に対する支援と介護している家族に対する支援を、自治会、民生児童委員、老人クラブ及び支部社協等、地域と連携して行う	緊急通報体制整備、見守り推進員活動、地域ケアネットワーク推進協議会、認知症高齢者地域支え合い事業	A	住み慣れた地域での生活支援	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉	4	介護予防に無関心な高齢者がいる。意識の低い高齢者がいる。	地域支援事業対象者・要支援認定者数	1,570	1,522	1,682	1,887	1,970	2,149	2,165	2,171	2,303	2,417	高齢者自身の介護予防意識向上が必要	介護予防事業の実施、介護予防の意識啓発を行った。	介護予防事業の充実、更なる介護予防の意識啓発	介護予防一般高齢者施策、健康長寿地域拠点づくり、市民体操指導士の養成、生活改善個別指導、地域リハビリテーション活動支援、介護予防ケアマネジメント、予防給付ケアプラン、高齢者福祉センターの設備や機能の充実	B	介護予防の充実	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉	5	介護保険施設と高齢者専用住宅が不足している。	施設・居宅系サービスのベット数		964	1080	1175	1175	1689	1689	1689	1756	1765	施設入所待機者の増加と高齢者専用住宅の需要が増加している。	地域密着型サービスにおいて、介護保険施設の整備を図った。	介護保険事業計画に基づく、高齢者が住み慣れた地域で生活するための施設整備	老人保健福祉施設建設事業、介護基盤緊急整備事業	C	適切で効果的な介護サービスの充実	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉	6	介護現場の人材不足により、安定したサービスの提供に影響を及ぼす可能性がある。	介護職員処遇改善加算の取得事業所割合							98.21%	98.21%	95.00%	96.69%	介護職の高齢化、介護スタッフの育成、介護ロボット導入などの支援	介護職員処遇改善加算の取得促進、介護ロボット導入を支援した。	介護人材の育成と確保、介護保険サービス事業者への適切な支援・助言	介護職員処遇改善加算、介護費用適正化事業、介護ロボット等導入支援特別事業、各種研修や助成制度の周知	C	適切で効果的な介護サービスの充実	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉	7	認知症高齢者が多く、施設・在宅ともに支援が必要な状況になっている。	要支援・要介護認定者のうち認知症該当者数(介護が必要となる認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上)	2355	2463	2483	2454	2397	2375	2389	2335	2276	2184	認知症高齢者を見守り支援する地域ケア体制、ネットワークの整備が必要	権利擁護や成年後見制度利用支援、認知症に対する知識の普及を行った。	権利擁護や成年後見制度利用支援における関係機関との連携、更なる認知症への理解の推進	総合相談権利擁護事業、認知症高齢者地域支え合い事業、成年後見制度利用支援事業	D	高齢者の尊厳が保持される社会づくり	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉		認知症高齢者の増加が見込まれ、本人若しくは近親者の協力がいないために財産管理や契約手続き等の履行が困難な場合が増えている。認知症高齢者も、障がいの有無も関係なく地域社会の一員として暮らせるための取り組みが急務である。	成年後見制度に関する相談事例	14	20	16	31	33	43	17	38	34	31	認知症高齢者のみならず知的や精神障がい有する方が、地域社会の一員として、財産管理・身上保護(契約や支払い)を安心して任せられる成年後見制度がスムーズに利用できるよう、体制整備が求められている。	成年後見制度の申立てを行う方がいない場合等の審判請求や、低所得者への当該経費の一部助成 成年後見制度の利用促進のための普及活動	成年後見制度利用促進基本計画の策定及び中核機関の設立に向けた具体的な協議	成年後見制度利用支援事業、成年後見制度普及事業、中核機関の検討	D	高齢者の尊厳が保持される社会づくり	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	地域福祉課・生活福祉課・介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉	8	高齢化の進展に伴い、要介護者及び在宅で自立した生活が困難な高齢者が増えている。	高齢者数	32,442	32,860	32,860	33,481	34,729	35,904	36,747	37,396	37,783	38,030	在宅高齢者が安心して生活できるための支援が必要	地域包括支援センターでの包括的な高齢者支援、各小学校区でのケアネットワーク推進協議会の開催	包括的な高齢者支援の充実、地域のケアネットワーク構築の推進	包括的継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進、地域ケアネットワーク推進協議会	E	共にいき支えあう地域ネットワークの構築	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター
高齢者福祉	9	自立高齢者が、活躍の場を求めている。また、社会参加に消極的な高齢者も増えている。	高齢者全体に占める自立者割合	78%	78%	77%	77%	77%	78%	78%	79%	79%	79%	高齢者の能力が地域の中で役割を担うことができる社会づくり	介護予防事業の実施と老人クラブへの支援をはじめとした高齢者活動のサポート	更なる高齢者活動のサポート、高齢者の社会参加促進、高齢者が高齢者を支える仕組みづくり	老人クラブの育成と活動支援、シルバーボランティア推進、健康長寿地域拠点づくり、市民体操指導士養成、介護相談員派遣事業	E	共にいき支えあう地域ネットワークの構築	長寿社会を活力を持ち、支えあって暮らす	介護福祉課・地域包括支援センター

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分 類	第六次の基本 計画(案)	第六次の施策大 綱(案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
社会保障制度	1	本市の保護動向は、ほぼ横ばい状況にあるが、社会構造の変化に伴う格差社会の拡大や非正規雇用の増加、消費税増税もあり、生活困窮者は引き続き顕在化している。	被保護人員の推移	1113	1157	1225	1286	1296	1270	1252	1285	1291	1270	生活困窮者に対し経済的援助や就労支援などを行い、生活保護の適正な実施に努める必要がある。対象者も複合的で困難な課題を抱えているケースも多く、関係機関との連携協力体制が要求される。	生活保護受給者に対しては、自立に向けて経済的援助など指導援助を行った。また、民生児童委員や関係機関と連携し、生活保護制度の適正な実施運営を図った。	生活保護の適正実施、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度間の連携強化	生活保護が必要と判断される者に対しては生活保護につなぎ、生活保護を適切に実施する。また、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度間の連携を強化し、両制度を連続的に機能させていく。	A	生活の安定と自立に向けた支援	安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり	生活福祉課
社会保険制度	2	要支援・要介護認定者数、事業対象者数の増加に伴い、介護保険給付費も増加している。	要支援・要介護認定者数	7007	7299	7565	7755	7873	7931	7992	8028	7786	7862	要介護認定の適正化の継続と介護サービスの質的向上	適正な介護認定調査及び介護認定審査会の実施と介護サービス利用者の意向をサービスに反映させた。	研修等による認定調査員、介護認定審査会委員等の資質の向上と介護相談員等の活用	高齢者福祉計画(介護保険事業計画)の策定	B	介護保険制度の円滑な運営	安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり	介護福祉課・地域包括支援センター
社会保険制度	3	要支援・要介護認定者数、事業対象者数の増加に伴い、介護保険給付費も増加している。	介護サービス利用者数		5196	5615	5844	6034	7050	7157	7475	7041	7145	介護保険制度を持続可能なものとし、地域における介護サービス基盤を整備する必要がある。	第4～7期介護保険事業計画の策定、介護保険料の適正な賦課と徴収、介護費用適正化事業の実施	介護給付の適正化の推進と福祉サービス第三者評価事業の実施と公表、給付と負担のバランスのとれた介護保険事業計画の策定	高齢者福祉計画(介護保険事業計画)の策定	B	介護保険制度の円滑な運営	安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり	介護福祉課・地域包括支援センター
社会保障制度	4	一人当たりの医療費の上昇により、国保財政を圧迫している。	特定健康診査受診率	29.1	26.0	25.9	26.4	27.7	28.2	28.5	28.4	29.4	31.3	医療費の伸びの抑制が必要。	医療費の適正化のため受診者数を成果指標として設定したが、被保険者数の減少により、受診率は向上しているが、目標値の達成は難しい状況。	特定健診の受診により、生活習慣病の早期発見、発症予防に努め、医療費の伸びを抑制する。	特定健康診査受診率の向上。	C	国民健康保険事業の健全な運営	安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり	国保課
社会保障制度	5	一人当たりの医療費の上昇により、国保財政を圧迫している。	特定保健指導実施率	13.1	23.5	21.7	18.5	30.3	31.9	31.6	39.0	32.3	50.7	医療費の伸びの抑制が必要。	特定健診と同様、医療費適正化のため積極的な実施を掲げているが、具体的な目標値は設定していない。	特定健診の結果をもとに、生活習慣の見直しのための支援を行い、生活習慣病の発症予防、早期治療により医療費の伸びを抑制する。	特定保健指導実施率の向上。	C	国民健康保険事業の健全な運営	安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり	国保課